学校の誕生
～寺子屋から学校へ～

江戸時代の教育は、藩校（藩学）、郷学、私塾、寺子屋などさまざまな形で行われていた。藩校は、藩が藩士の子弟を教育するための学校で、郷学は、藩校に準じて地域の有力者によって作られた学校であった。私塾や寺子屋は私的な施設であり、規模や教育内容はそれぞれ異なっていた。しかし明治時代になると、政府は近代学校制度の設立を目指し、欧米を参考にして明治5（1872）年8月に学制を公布した。

学制は、全国を大・中・小の学区に分け、それぞれの小学区に各1校の小学校を設置するという制度である。上尾市域の大部分は埼玉県の第11中学区に指定され、明治6（1873）年5月に野村盛秀が発した埼玉県令の通達『第十一番中学区内の学校』によると、上尾市域に設置された小学校は6校であった。上尾宿元本陣地内の民家の上尾学校、馬蹄寺の平方学校、十連寺の今泉学校、観音寺（廃寺）の瓦葺学校、相頓寺の原市学校、東栄寺の中分学校である。後に、平方学校は馬蹄寺から正覚寺へ、原市学校は相頓寺から妙厳寺に移転された（図）。

当時の就学率を見ると、明治11（1878）年に埼玉県が44・4パーセントであるのに対し、上尾市域は明治10（1877）年に50パーセントに達しており、平均より高い就学率であったことが分かる。生徒数は、上尾学校が300人、平方学校が137人、今泉学校が179人、瓦葺学校が103人、原市学校が157人、中分学校が210人である。なお、現在は入学式を4月に行っているが、当時は入学に際して年齢や日時に定めはなく、随時受け付けを行っていた。

入学後は、6歳から9歳までは下等小学、10歳から14歳までは上等小学とされ、それぞれ教科が定められていた。下等小学は、綴字・習字・単語・会話・読本・修身（道徳）・書牘（手紙）・文法・算術・養生法（保健）・地学大意・理学大意・体術・唱歌の14教科で、上等小学ではこれに史学大意・幾何学・罫画大意（図画）・博物学大意（自然）・化学大意の4教科が加えられた。なお教科書については、明治時代初頭には翻訳された西欧の書物がよく使用され、採択や編集は自由であった。しかし、世界の情勢や国の状況などの変化に伴って、その都度教育制度にも手が加えられたことから、習得科目は変化し、教科書は徐々に国によって定められていった。

（上尾市生涯学習課）

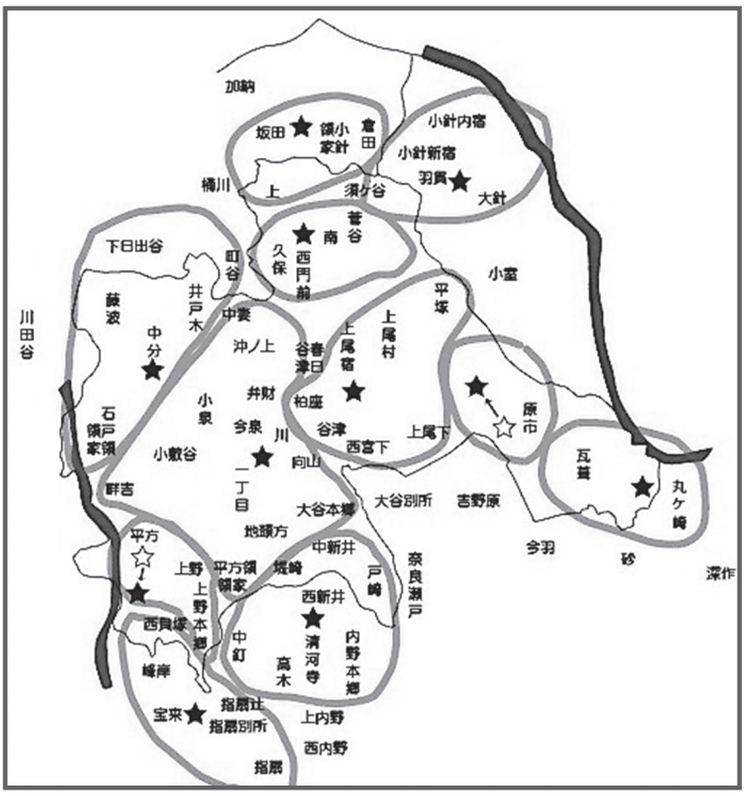

図　明治10年頃の学区　★は学校の場所　☆は移転前の学校の場所

コラム column
学校給食の開始

学制による学校教育が開始されると、学校での昼食は児童が持参していた。しかし、不況による貧困のため欠食児童が多く、これらの児童を支援するため、明治22(1889)年に尋常忠愛小学校(現山形県鶴岡市)が昼食としておにぎりや漬け物などを支給したことが学校給食の始まりとされている。後に国や県も欠食児童が多いことを教育上の問題と捉え、明治時代末期頃から昭和初期にかけて食料の他、教科書・学用品・被服などの給与を実施し、就学を奨励した。

昭和7(1932)年には国が「学校給食実施の趣旨徹底方並びに学校給食臨時施設方法」に関する訓令を発し、埼玉県も同年9月に「学校給食臨時施設ニ関スル件」という文書を発して、国庫から学校給食交付金を交付することで、一部の学校で給食が開始された。

昭和37年頃の中央小学校での給食

その後、度重なる戦争により財政情勢が悪化して給食は一時中断されるが、昭和29(1954)年に学校給食法が施行され、小学校への給食実施が義務付けられた。また、昭和31(1956)年には学校給食法の一部が改正され、給食の範囲が中学校に拡大し、給食が義務教育の場における教育の一環として実施されるようになった。